

広報しまんと

SHIMANTO

No.190
2021

2



新型コロナウイルス感染症に感染しないために

新型コロナウイルス感染症予防対策は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、一人ひとりの咳エチケット(咳やくしゃみをする際にハンカチ、袖などを使って口や鼻をおさえる)や手洗いなどの行動がとても重要です。引き続きマスクの着用・手洗い・消毒などの基本的な対策をお願いします。会話の際はいつでもマスクを着けて、会食の際は「静かなマスク会食」をお願いします。



問い合わせ先 **本庁** 健康推進課 地域保健係 ☎ (34) 1823 FAX (34) 0567
支所 保健課 ☎ (52) 1132 FAX (52) 1024

マイナンバーカードの 交付申請はお済みですか？

市では、マイナンバーカードを申請・取得した方に市内店舗で利用できる地域振興券(5,000円分)を配布するマイナンバーカード普及促進事業を実施しており、本庁舎1階専用窓口および西土佐住民分室窓口において申請を受け付けています。この事業は、**3月31日(水)まで**に地方公共団体情報システム機構にマイナンバーカードの交付申請が正式受理された方が対象となりますので、お早めに申請をお願いします。

ぜひこの機会にマイナンバーカードをつくってみたいかがでしょうか？



【中村地域振興券】



【西土佐地域振興券】

お好きなキャッシュレス決済で使える**上限5,000円分(付与率25%)**のマイナポイントももらえます！
 詳細はこちらをご覧ください。



問い合わせ先 **本庁** 市民・人権課 市民係 ☎ (34) 8113 FAX (34) 3302
支所 西土佐住民分室 ☎ (52) 1112 FAX (52) 2124

ひとり親世帯臨時特別給付金～間もなく受付終了～

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより困難な状況となっているひとり親世帯への臨時特別給付金の受付期間が、間もなく終了します。まだ申請を行っていない方は、期限内に申請をお願いします。

ひとり親家庭の生活実態が依然として厳しい状況にあることから、ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付支給対象者に対して、基本給付と同額を再支給することとなりました。

■対象者

(1)基本給付(再支給分を含む。) 次の①～③のいずれかに該当する方(養育者を含む。)

①令和2年6月分の児童扶養手当受給者

②公的年金等受給者で、令和2年6月分の児童扶養手当が全部停止の方

※現在児童扶養手当の認定を受けていない方で、認定を受けていたとしたら、令和2年6月分の児童扶養手当が年金併給により全部または一部停止されたと想定される方を含む。

③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっているひとり親世帯等の方

(2)追加給付

基本給付(再支給分を含む。)の①②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が減少した方(失業、内定の取り消し、勤務先の休業による収入の減少など。生活保護受給者は除く。)

■給付額

- ・基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
- ・基本給付(再支給分) 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
- ・追加給付 1世帯5万円

■申請方法

①該当者 基本給付 申請不要(8月に支給済) 追加給付 申請必要

②該当者 基本給付 申請必要 追加給付 申請必要

③該当者 基本給付 申請必要

※基本給付(再支給分)は、12月11日までに基本給付を受給済みまたは申請済みの方には、12月25日に口座にお振り込みしています。これから申請する方は、基本給付の申請とあわせて申請できます。

※申請書、添付書類については窓口または市公式ホームページをご確認ください。

■申請期限 2月26日(金)まで ※郵送必着

問い合わせ・申請先 本庁 子育て支援課 支援係 ☎(34) 1801 FAX (34) 9003

〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地

支所 西土佐福祉こども分室 ☎(52) 1132 FAX (52) 1024

<http://www.city.shimanto.lg.jp/info/05-110.html>

中村市街地での水道管の切り替え作業について

市では、中村市街地で水道管の耐震化を行っており、平成28年度から実施していた大口径配水管(φ400)の布設工事が完成し通水可能となりましたので、旧管と新管との切替えを下記の日程で行います。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。なお、切替えにより、一部地域で一時的に水道水に濁りが生じるおそれがありますので、ご注意願います。

■作業日時等

①2月9日(火)22時～10日(水)5時(予定)

切替位置 中村新町

濁り発生のおそれがある区域 中村新町の一部、中村東町の一部

②2月16日(火)22時～17日(水)5時(予定)

切替位置 中村京町

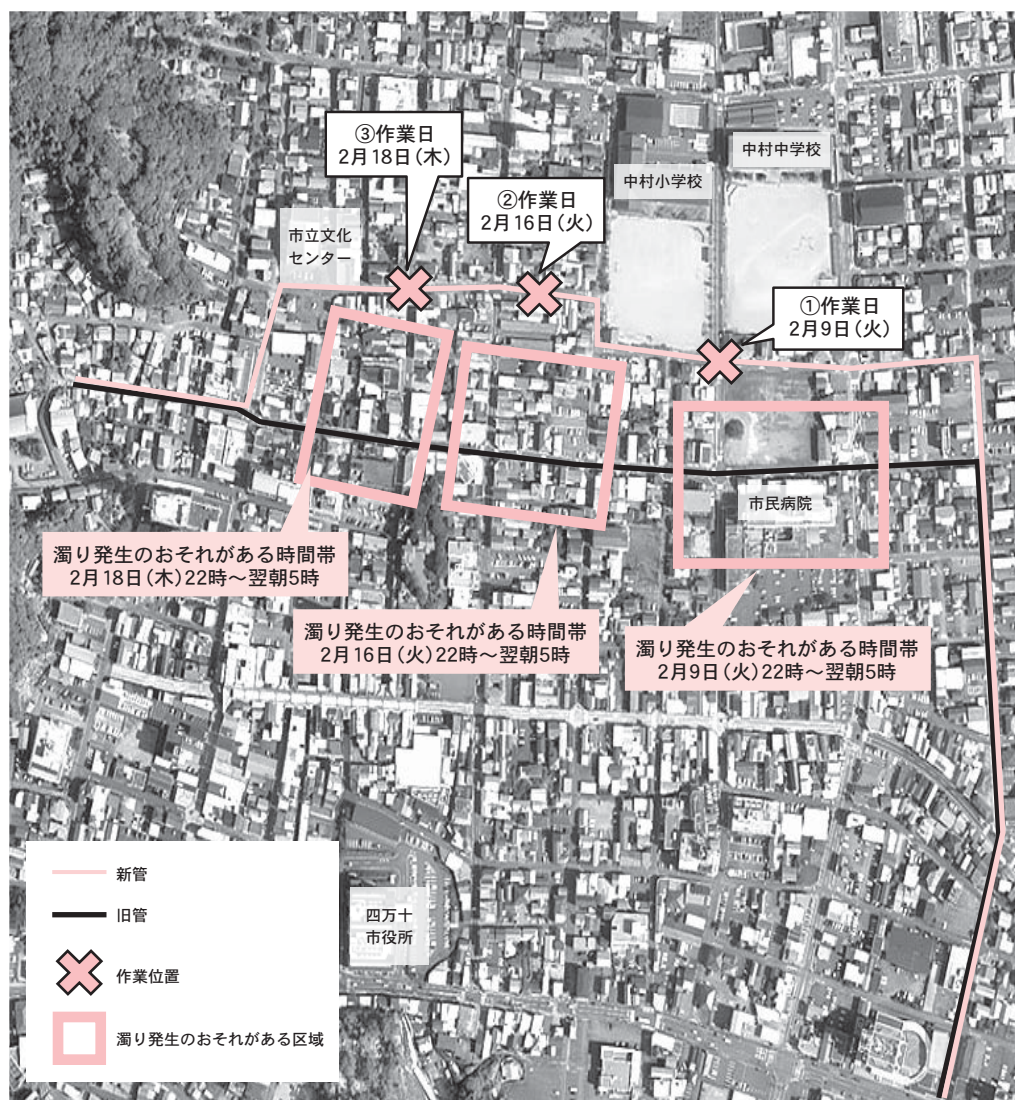
濁り発生のおそれがある区域 中村新町の一部、中村京町の一部

③2月18日(木)22時～19日(金)5時(予定)

切替位置 中村本町

濁り発生のおそれがある区域 中村本町の一部、中村小姓町の一部

※濁りが発生した場合は、
濁りがなくなるまで1～
2分ほど蛇口から水を出
すようにしてください。



問い合わせ先 市 上下水道課 水道係 ☎(34) 1149 FAX (34) 0381

鳥インフルエンザに関する注意喚起

昨年11月以降、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの感染が全国各地の養鶏場や野鳥で確認され、県内でも感染が確認されていますので、次のことにご留意ください。

■野鳥との接し方

- ・死亡した野鳥を発見した場合は、素手で触らないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥が死亡していた場合は、下記までご連絡ください。
- ・野鳥などの排泄物等に触れた後に手洗いやうがいをすれば、過度に心配する必要はありません。
- ・野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことで、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがあるので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。
特に、靴で糞を踏まないよう注意し、必要に応じてアルコール等で消毒してください。
- ・不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では人に感染しないと考えられています。上記に記載した情報に基づく冷静な行動をお願いします。

■^か家[※]きんを鳥インフルエンザから守りましょう

高病原性鳥インフルエンザは、鶏等の家きんへの感染力が強く、死亡率が高い伝染病です。家きんを飼養している農家においては、感染を予防するため防疫対策の徹底をお願いします。なお、家きんに異常が見られた場合は、下記までご連絡ください。

※家きん…その肉・卵・羽毛などを利用するために飼育する鳥の総称

日本では、これまで家きんの肉や卵を食べることによって、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

問い合わせ・連絡先



●死亡した野鳥を発見した場合

【本庁】農林水産課 林業水産係 ☎(34) 1118 FAX(34) 0478
【支所】西土佐事業分室 振興係 ☎(52) 1113 FAX(52) 2124

●鳥インフルエンザおよび家きんに関する問い合わせ

高知県西部家畜保健衛生所 ☎(37) 2148
【本庁】農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117 FAX(34) 0478
【支所】産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1113 FAX(52) 2124

家庭ごみ減量チャレンジ事業を終了します

この事業は、市が推進するごみの減量・資源化と地域の活性化に積極的に取り組む地区を認定し、地区とリサイクル業者が直接契約を結び、資源物の売却金を地区の収益とすることで、コミュニティおよび循環型社会の形成を促進することを目的として開始した事業です。

約14年間続いた事業ですが、リサイクル価格の著しい下落等をうけ、令和3年度以降の事業の継続は困難であると判断し、本年度末で事業を終了することとしました。

長らくの間ご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、本年度事業を実施している地区については、令和3年度からはチャレンジ事業未実施地区と同様に市の委託業者が資源物を収集します。

引き続き、市の家庭ごみ分別収集へのご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先

【市】環境生活課 四万十川・環境係
☎(34) 6126
FAX(34) 7466

令和2年12月市議会定例会

市長説明要旨

―抜粋―(要旨)下

新型コロナウイルス感染症にかかるとの支援事業

感染症が本市経済にも大きく影を落とす中、経済活動の持続と回復は喫緊の課題であり、これまで全産業分野に対して「事業持続化応援金」を給付するとともに、街のにぎわい、地域経済の活性化に取り組んできたところです。現在、取り組んでおります経済対策等、支援事業の状況につきまして報告いたします。

まず、農林水産業に対しての支援状況についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた品目を生産する第一次産業者の事業継続を支援する「第1次産業持続化応援金」ですが、広報や関係機関を通じた周知のほか、生産者等へ直接通知するなど、きめ細かな周知を行った結果、農産物72件、畜産物5件、林産物7件、特用林産物1件、水産物3件の合計88件、896万円の執行状況となっております。「経営の安定と持続化」への力になっ

たものと考えております。

また、今後の新たな生活様式への対応を踏まえた事業継続及び所得確保・増大のための販売促進を支援する「第1次産業販売促進支援事業」の状況ですが、11月末現在で、2件の申請受付のほか、事業内容の詳細について十数件の問い合わせをいただいております。

なお、この事業につきましては、受付期間が本年度末までとなっておりますので、今後も引き続き、ニーズの把握に努め、制度の周知徹底を図ることにより、多くの方に活用いただけるよう取り組みこととしております。

次に、観光・商工分野に対しての支援策についてです。

商店街など市内のにぎわいを創出するために行う活動を支援する「商店街等活性化事業費補助金」につきましては、商店街振興組合が商店街の活性化に向けて取り組んだ「プレミアム付商品券事業」、また、中村料理飲食店組合の実施した、感染対策の推進とテイクアウトの事業のほか、中村商工会議所青年部では、「四万十元気祭(フラフ祭り)と花火イベント」、中村青年会議所の「星空スカイランタン」など、21事業、1,735万8千円の補助を決定しております。

様々な団体の方々が、四万十市のにぎわいを創出するため、そして元気で笑顔のまちにするため、知恵を絞り、汗をかき、取り組んでいただいていることは、本当に力強い限りです。

また、将来を見据えて、販売促進に取り組む事業者支援のための「販売力パワーアップ事業費補助金」については、8月17日から申請を受け付けておりますが、これまで、四万十市の特産品を使った新商品開発やHACCP対応商品の開発、ホームページやECサイト構築・宣伝広告など、20件、1,196万7千円の補助決定を行っております。

今回のコロナ禍の中でも、市内の多くの事業者の皆さんに、将来を見据えて、社会や市場の変革に対応した販売促進に取り組んでいただいております。

そして、観光客誘致と市内消費を喚起するための「四万十市クーポン事業」につきましては、1月から実施することとして、四万十市観光協会へ業務委託を行い、事業者募集のほか、クーポン券やポスターの作成など準備を進めているところです。

商店街活性化、にぎわい創出

4月に開業した、にぎわい拠点施設「Shimanto+Terrace」は「のぼ」では、半年遅れのオープニングイベント「HAPPY SMILE IN HARENABA」として、フォトコンテストやカツオ人間写真展、音楽祭などが催され、街中に人々を迎え入れ、にぎわいの流れを作るよう取り組んでいた、いただいております。

また、この拠点施設が、この度、日本空間デザイン賞大規模商業空間部門で銅賞を、そしてグッドデザイン賞を受賞し、12月4日には、市役所にて受賞の報告をうけたところです。「まちの再生のために集まった方々の思いを真摯に汲み取った建築がなされており、魅力的な佇まいである」ということが高く評価されたとのこと。

世代に関わらず気軽に集い、交流できるコミュニティの場として、商店街の活性化、にぎわい創出に向けて、引き続き連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、北の玄関口である西土佐地域では、10月25日に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地元商店街の活性化

を図ろうと、江川崎奈路店街において「よつて！四十美味しんば祭り」を開催しております。イベントでは地元21店舗が自慢の一品を販売し、約1,500名の方にお越しいただき、参加者からは大変好評をいただきました。

また、西土佐商店連盟が主体となり「コロナに負けるな！西土佐アマビエフェス2020」と題して、11月21日のキックオフイベントを皮切りに、年末にかけて趣向を凝らした様々なイベントの開催を予定しており、市としても連携し地域商店街を盛り上げてまいります。

今後とも感染症防止と経済活動の両立を図りながら、経済の回復、地域の活性化に向けて、さらに取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊につきましては、10月以降、特定の事業に取り組むミッション型の協力隊3名を配置しております。

中村地域におきましては、中心市街地活性化担当、まちなみづくり担当として各1名を配置し、それぞれ中心市街地のにぎわい創出などの中心市街地の抱える課題に関わる協力活動やまちなか景

観形成、空き家などの課題に関わる協力活動に取り組んでいます。

また西土佐地域の農業分野の将来を担う人材として、農業振興担当を1名配置し、地域基幹作物の振興に係る活動に取り組んでいるところです。

隊員には、外からの視点を活かした新しい発想やこれまでの経験をもとに、それぞれの活動を支援し、地域の魅力の再発見や元気づくりに貢献してもらうよう期待をしているところです。

ふるさと応援寄附金

年を追うごとに寄附金額が上昇傾向にあり、昨年度は、寄附件数15,577件、寄附金額4億169万8千円となりました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大や昨年度の制度改正に伴う駆け込み需要が影響してか、4月、5月につきました。前年の寄附金額を下回るスタートとなりましたが、6月以降、各月とも前年を上回る寄附の申し込みをいただきました。11月末現在で、10,628件、2億814万6千円と、前年同期間比で約114%となっております。

この背景としまして、まず、新型コロナ

ウイルス感染症の影響を受けておられる返礼品取扱事業者に対する支援策として、5月から23事業者の59品の返礼品を「新型コロナウイルス支援品」として登録し、市の公式ホームページやポータルサイトに特設ページを開設のうえ、広く支援をお願いしました。

また、6月からは寄附金の使途に「新型コロナウイルス感染症対策の事業」を加え、全国の皆さんに支援と応援を呼びかけました。

加えて、地場産品のPRと寄附者の選別肢を多くするため、11月末までに123品の返礼品の造成を行ったことや、コロナ禍により、これまでのようなPR活動等ができないことから、メールマガジンの活用や新しくネット広告などに力を入れるなど、寄附金獲得のための取り組みに努めてきたことなどが主な要因と考えます。

今後、寄附件数が増加する年末に向け、さらなる寄附金獲得の取り組みに努め、本市まちなみづくりの推進に向け、全国の寄附者の方々の気持ちを尊重しながら有効に活用してまいります。

文化複合施設の整備

実施設計については、9月初旬に市民ワークショップ、10月下旬に建設予定地近隣住民説明会を開催しました。9月4日の「第3回市民ワークショップ」では、28名の参加のもと大・小ホールに焦点を当て、舞台や楽屋、客席などのイメージを紹介するとともに、現在の設計に対するご要望もいただきながら意見交換を行いました。

また、10月26日の「建設予定地近隣住民説明会」は、第一種住居地域への文化複合施設建設に関して、建築基準法の規定に基づく県への許可申請手続きの一端として開催したもので、23名の参加のもと「整備事業の全体計画」や「建築計画の概要」に対するご意見・ご要望を伺いました。

設計業務の進捗としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりスケジュールに若干の遅れが生じていますので、一部の業務については繰越しをお願いしていますが、令和3年度の本体工事着工に向けた事業全体の工程には影響がなく、これまでと同様に鋭意取り組みを進めてまいります。

一方、ソフト面で取り組んでいる管理運営実施計画の策定については、10月上

旬と11月下旬に整備検討委員会を開催しました。

10月2日の第2回整備検討委員会では、「事業の広報活動」や「施設利用・運営計画」の協議と併せて、8月実施の団体ヒアリングの報告も行いました。

また、11月30日の第3回整備検討委員会で、「施設運営計画」や「収支計画」、「開館準備業務」などの協議を行い、全8章からなる計画素案の全体像が固まりました。12月中旬から1月中旬にかけては計画素案のパブリックコメント、12月28日には市民説明会も予定しており、より幅広い市民の意見が反映された計画となるよう努めてまいります。

市民スポーツセンター 改修工事

市民スポーツセンターは、市民スポーツの拠点として、多様なスポーツ活動や健康づくりの場として多くの方々に利用されてきましたが、施設の経年劣化等によりアリーナをはじめ卓球場及び武道場の床面の状態が悪く、本年9月より各フロアの全面改修を行っています。

工事も順調に進んでおり、来年1月中旬には、すべてのフロアにおいて一般利

用が再開できる見通しとなっています。工事の完成により、安全で安心な施設の利用が可能となり、スポーツ活動をはじめ各種大会等の開催のほか、市民の健康増進にも寄与する施設としても、また地震等発生時の避難施設としても活用が期待されます。

さらにスポーツ合宿の誘致にも弾みとなりますので、今後、施設改修効果を様々な分野に活かすことができるよう取り組んでまいります。

防災行政無線が聞こえなかった時は

☎34-7800

(自動音声にて確認できます)



絵本寄贈のお礼

12月中旬、㈱ウイルT S U T A Y A 四十十店さまから、公立保育所5施設に絵本17冊を寄贈していただきました。寄贈していただいた絵本は、子どもたちが自由に見たり、職員が読み聞かせをする際に使わせていただきます。

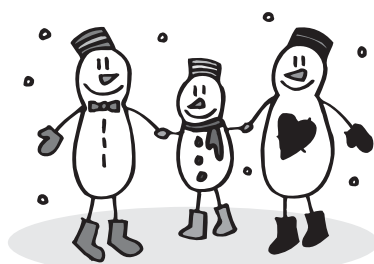
子どもたちにいろいろな絵本に出会う機会をいただき感謝申し上げます。ありがとうございます。



市長日誌

12月15日～1月14日

- 12月19日 相ノ沢川総合内水対策事業 起工式
- 23日 土佐くろしお鉄道株式会社 第156回取締役会(高知市)
- 25日 幡多中央消防組合・幡多中央環境施設組合 組合議会
- 西土佐地区区長会
- 26日 水陸両用機 体験搭乗(宿毛市)
- 28日 仕事納めの式(本庁、消防) 仕事始めの式(本庁、支所)
- 5日 幡多公設地方卸売市場 初市式典
- 14日 高知県建設業協会中村支部 令和2年度新年安全祈願祭



～地域を水害から守るための施設整備～

国土交通省、高知県と連携したハード・ソフト、両面からなる総合内水対策事業

本市と川のかかわりは、洪水との戦いの歴史でもあります。昨年6月から本格運用している横瀬川ダムの効果や重要性を改めて認識しているところですが、さらなる治水安全度を高めるためにも中小河川の整備は不可欠です。このため、これまで幾度となく冠水してきた具同・楠島地区、入田地区の2地区において、内水対策事業を推進しています。



起工式典会場にて

相ノ沢川総合内水対策事業(具同・楠島地区)

12月19日、私が担当している事業の1つである「相ノ沢川総合内水対策事業 起工式」に出席しました。本事業は、平成26年6月豪雨による甚大な被害に鑑み、同規模の降雨において家屋の床上浸水被害の解消を図るため、国土交通省が排水樋門、県が放水路、市が排水機場の新設を行うものです。起工式では、来賓からの祝辞、中村河川国道事務所の事業概要説明の後、はつぐわ・くす玉開披が行われ、事業の着実な推進と無事完成が祈念されました。

入田地区内水対策事業(入田地区)

12月24日、私が会長を務めております「第2回入田地区内水対策協議会」が開催されました。入田地区は、樋管の排水断面が著しく狭小で老朽化も進んでいることから、豪雨時に周辺の優良農地や道路の冠水被害がたびたび生じてきました。本協議会では、内水対策として、国土交通省で入田樋管の改築、県で導水路の整備、市で水害に強いまちづくりの実現のためのソフト対策を実施していくこと等の協議が行われ、「入田地区内水対策計画」が策定されました。



寒波による水道管の凍結・破裂にご注意を！

寒波の影響で気温が下がると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがありますので、気象情報に注意し、水道管の点検をお願いします。

なお、万一に備えて、自宅等に設置してあるメータ・止水栓の位置を確認しましょう。

■特に凍りやすい箇所

- ・屋外でむき出しになっているところ
(給湯器、温水器)
- ・風あたりの強いところ
- ・北向きで日当たりの悪いところ など

■凍結を防ぐためには

- ・水道管に市販の保温チューブや布切れを巻きつける。
- ・蛇口から糸状に水を出しておく。

■凍結、破裂が起きた時には

- ・凍結した場合は『水道管』にタオルなどを巻き、ぬるま湯をかける。(熱湯は不可)
- ・破裂した場合は『止水栓』を閉め、市指定水道業者に連絡し修理する。(自宅等敷地内は自己負担です。)

※道路や公園などで漏水を発見した場合は
下記までご連絡ください。

問い合わせ先



上下水道課



産業建設課

総務係

管理土木係

☎(34)1711

☎(52)1114

FAX (34)0381

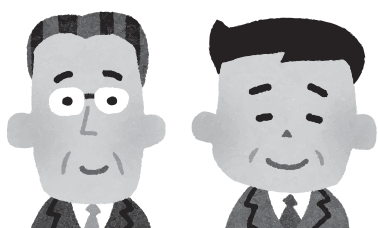
FAX (52)2124

「Shimanto+Terrace はれのば」デザイン賞ダブル受賞

令和2年4月に天神橋商店街内に開業した中心市街地活性化拠点施設「Shimanto+Terrace はれのば」が、このたび、日本空間デザイン賞大規模商業空間部門で銅賞、グッドデザイン賞を受賞し、関係者が市役所を表敬訪問され、受賞の報告を受けました。

「Shimanto+Terrace はれのば」は、四万十市のシンボルの一つとなり、この場所を拠点として周辺商店街への継続的なにぎわいをもたらすことを目指し、四万十にぎわい商店(株)が整備したものです。「まちの再生を想う人々の熱い思いが実現させた新しい商店街建築のデザイン」ということが評価され、今回の受賞に至りました。

四万十にぎわい商店(株)右城代表取締役は、「イベント等を行いながら、幅広い世代の方が交流できる場として使っていただきたい。また、これを目当てに新しい人が集うような、人の流れが生まれる場とし、商店街の活性化につなげたい。」と話していました。



氏 名(敬称略)	備 考
就任 とうちか ゆきひさ 藤近 幸久	代表監査委員 識見を有する者から選任
はやし だいざぶろう 林 大三郎	識見を有する者から選任
みやざき つとむ 宮崎 努	市議会議員から選任

1月1日に監査委員の就任があり、四万十市監査委員は次のとおりとなりました。

監査委員を紹介します

不妊治療費等の助成

■助成対象者

- ①③のすべてに該当すること
- ①市内に住所を有しかつ居住している(夫婦どちらか一方でも可)
- ②子どもを望んでいる法律上の夫婦

②夫婦の合計所得が730万円未満

③他の自治体において同一の助成を受けていない方

■助成内容

○保険適用の不妊治療費について、夫婦1組1年度あたり医療機関で支払った自己負担金に対して5万円を上限として助成。助成を受けることができるのは、通算5年。

※ただし、3年目以降は医師が必要と判断し、2年を超えて一般不妊治療を受けた対象者に限る。

○人工授精に要した費用について、夫婦1組1年度あたり5万円を上限として助成。助成を受けることができるのは、通算2年。

■本年度の助成対象

令和2年2月1日から

令和3年1月31日までの治療分

■申請期限 2月26日(金)

問い合わせ先

市健康推進課 地域保健係
TEL (34)1823
FAX (34)0567

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在の所有者に課税されます ～軽自動車・原動機付自転車等の廃車や名義変更の手続きは3月末までに～

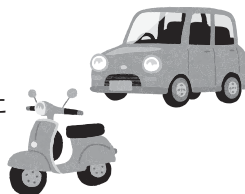
軽自動車税(種別割)は月割課税がありませんので、4月2日以降に廃車や譲渡しても、その年度分の税金は全額、4月1日現在の所有者に納めていただくことになります。

すでに車両を処分していても、廃車等の手続きをしないと軽自動車税(種別割)は課税されたままになります。

所有状況に変更があった場合は、速やかに手続きをお願いします。

■手続きの対象となる事例

- 市外からの転入、もしくは市外への転出
- 車両を譲り渡した、もしくは譲り受けた
- 車両を解体処分した
- 故障などの理由で車両を使用しないまま放置している
- 車両の盗難被害に遭った
- 車両、もしくはナンバープレートを紛失した
- 所有者が死亡した場合 など



車種	届出先	届出に必要なもの	
原動機付自転車 (125cc以下、 ミニカー)	本庁 税務課 市民税係 ☎ (34) 1112	登 録	・印鑑 ・車名 ・車台番号 ・排気量
		廃 車	・印鑑 ・ナンバープレート
小型特殊自動車 (農耕作業用、その他 フォークリフト等)	支所 西土佐住民分室 ☎ (52) 1112	名義変更	・新旧所有者の印鑑 ・ナンバー等の登録内容が分かるもの (例: 標識交付証明書、自賠責保険証等)
		ナンバー変更	・印鑑 ・ナンバープレート
		車体変更	・印鑑 ・車名 ・車台番号 ・排気量

車種	届出先	届出に必要なもの	
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会高知事務所 高知市長浜3106番地3 ☎ 050(3816)3125	廃 車	・印鑑 ・ナンバープレート ・検査証(届出済証) ・自賠責保険証
軽二輪 (125cc超250cc以下)	高知運輸支局 高知市大津乙1879番地1 ☎ 050(5540)2077	名義変更	・新旧所有者の印鑑 ・新所有者の住民票1部(3か月以内) ・検査証(届出済証) ・自賠責保険証
二輪小型自動車 (250cc超)		住所変更	・印鑑 ・住民票1部(3か月以内) ・検査証(届出済証) ・自賠責保険証

農耕作業用自動車の登録はお済みですか

トラクター、コンバイン等の農耕作業用自動車には、地方税法および市税条例の規定により軽自動車税が課税されます。まだ登録がお済みでない場合は登録手続きをお願いします。

■対象

トラクター、コンバイン、田植機、農業用薬剤散布車等で、乗用装置を有する時速35km未満のもの。
(歩行型田植機等の乗用装置のないものは対象外)

田畑でのみ使用し、公道を走行しない場合も、所有していれば課税の対象となります。

■手続きに必要なもの

- 所有者の印鑑
- 車名(メーカー名)
- 型式
- 車台番号(型式や車台番号が分からなければ車名だけでもかまいません。)



問い合わせ・届出先

本庁 税務課 市民税係 **☎**(34) 1112 **FAX**(34) 8180 **支所** 西土佐住民分室 **☎**(52) 1112 **FAX**(52) 2124



令和3年度 (令和2年分) 市・県民税(国民健康保険税) 申告が始まります！

税の申告は、市・県民税だけでなく国民健康保険税や介護保険料等の算定基礎となります。所得がなかった方でも申告がないと、国民健康保険税の『低所得者に対する軽減措置』の適用を受けることができない場合があります。また、国民年金保険料の免除申請、公営住宅、児童扶養手当、医療費助成、金融機関などへの各種申請等に必要な所得(課税)証明の交付ができません。

市・県民税の申告が必要な方は、期限までに適正な申告をお願いします。
※新型コロナウイルスの影響に関連して、個人事業主等が国や県、または市から支給された給付金等で課税対象となるものは申告が必要です。
(課税対象の例：国持続化給付金、県休業要請協力金、四万十市協力金、四万十市応援金 など)

申告期間

2月16日(火)～3月15日(月)
※土・日・祝日を除く。

※令和3年度分は、令和2年1月1日～12月31日の期間の申告内容が対象

※令和3年1月1日現在、四万十市に住所を有する方が対象

新型コロナウイルス感染症対策について、ご理解、ご協力をお願いします



- ・マスクの着用、受付での検温にご協力ください。
- ・例年、窓口や待合場所が大変混み合います。3密状態を避けるため、可能な限り郵送での申告をお願いします。
(郵送先：〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地 四万十市税務課市民税係)
- ・会場で申告する場合は、混み合う時期(申告開始後の1週目および終了前の1週間)を避け、来庁していただくをお願いします。
- ※昨年より待合場所を減らしているため、ご了承ください。
- ・医療費明細書や収支内訳書等の添付書類は、事前の計算・作成が必要です。

申告に必要なもの

■収入や経費のわかるもの

源泉徴収票、収支内訳書など

■印鑑

■所得税の還付を受ける人は口座番号のわかるもの

■身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

■控除額のわかるもの

①医療費明細書(既に計算済みのもの)

②国民健康保険税、国民年金、介護保険料などの支払明細書

③生命・地震保険料の掛金の控除証明書

④身体障害者手帳、療育手帳など

あなたは申告必要？フローチャートで診断！

一般的な事例です

◆ここからスタート◆

前年中に収入がなかった
または前年収入は遺族年金・障害者年金等、非課税所得のみである

はい

四万十市内の家族の被扶養者(税の扶養)になっている

はい

市・県民税の申告は不要です

いいえ

市・県民税の申告をしてください

いいえ

税務署へ所得税の確定申告をする(還付申告を含む) ※1

はい

市・県民税の申告は不要です

※1については、次のページをご確認ください。

いいえ

収入の種類は、給与または公的年金のみである

はい

市・県民税の申告は不要です

ただし、支払い先から本市への報告がない場合は、申告が必要です。
また、勤め先での年末調整が済んでいない方や、新たに所得控除や税額控除を受ける場合は申告が必要です。

いいえ

給与、公的年金以外の収入があった場合は市・県民税の申告をしてください

※1 税務署で確定申告が必要な主な例

- ・公的年金等の収入金額が400万円以上の方
 - ・1か所から給与を受けている方または、公的年金等の収入が400万円以下で、それ以外の所得が20万円を超える方
 - ・複数の所得があり、所得税を納税する必要がある方
 - ・給与所得者で年末調整を受けていない方
 - ・青色申告者
 - ・住宅ローン控除を受ける方
 - ・譲渡所得、株式譲渡(※2)がある方
- ⇒確定申告については、中村税務署 ☎(35)2135にお問い合わせください。

※2 上場株式等にかかる所得について、所得税と市・県民税とで異なる課税方式を選択する場合は、市・県民税の申告が必要です。

問い合わせ・提出先 〔本〕税務課 市民税係 ☎(34)1112 〔支〕西土佐住民分室 ☎(52)1112

中村税務署の確定申告会場は2月16日(火)開設！

中村税務署では、次の期間中、所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置します。

■開設期間 2月16日(火)～3月15日(月)(土・日・祝日を除く。)

※上記期間より前は会場を設置していませんが、作成済みの申告書等の提出は受け付けています。混雑緩和のため、会場への入場には入場整理券が必要です。入場整理券は当日配布するほか、LINEで事前発行します。

■受付時間 8時30分～16時(相談開始は9時から) ■場所 中村税務署

※入場整理券の配布状況に応じ、受付を早めに締め切る場合や後日の来場となる場合があります。

※税務署から送付された「確定申告のお知らせはがき」または「氏名等が印字された申告用紙」をお持ちの方は、税務署または市町村で申告相談を受ける際に必ずご持参ください。

※申告書等を提出する際は、マイナンバーの記載と本人確認書類(例1:マイナンバーカード、例2:通知カードと運転免許証など)の提示または写しの添付が必要です。ご注意ください。

問い合わせ先 中村税務署 四万十市中村新町4丁目4 ☎(35)2135

パソコンやスマホで自宅から確定申告ができます！

確定申告 申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書等は・・・

↓

e-Tax スマホ・パソコンでデータ送信 または 書面提出

詳しくは 国税庁 で 検索

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税 贈与税 3月15日(月) 消費税及び地方消費税 (個人事業者) 3月31日(水)

「スマホ専用画面」利用対象範囲

- ・給与所得のみの方
- ・給与所得と公的年金等、その他の雑所得のある方
- ・給与所得と一時所得のある方
- ・給与所得と公的年金等、その他の雑所得と一時所得のある方
- ・公的年金等、その他の雑所得のみの方
- ・公的年金等、その他の雑所得と一時所得のある方
- ・一時所得のみの方



申告書の作成はこちらから！

令和2年度 税の標語優秀作品

○全国間税会連合会入選	意識しよう 社会を支える 税の存在(幡多農業高等学校1年 中谷夕天さん)
○中村税務署長賞	将来へ 学び活かそう 税知識(中村高等学校1年 弘田雄暉さん)
○幡多県税事務所長賞	納税で 社会支える 助け合い(県立中村中学校3年 安田碧都さん)
	少しずつ 学んでいこうよ 税のこと(中村高等学校1年 福島碧さん)
○四万十市長賞	国民の 税金集めて 夢創る(大川筋中学校1年 福田民枝さん)
	税金は 国を支える エネルギー(中村高等学校1年 澤松春弥さん)
○四万十市教育長賞	税金で 町が笑顔に 幸せに(中村西中学校3年 浜田咲来さん)
	税金で 豊かな未来を 育もう(県立中村中学校3年 松本欧士さん)
○四国税理士会中村支部長賞	税金を 無駄なく使おう みんなのために(中村中学校3年 南雲虎士郎さん)
	税金で 作られていく 明るい社会(中村西中学校3年 坂本琴音さん)
	税のこと 今学ぼうよ 知って得(県立中村中学校3年 篠原有紗さん)
	日本の 未来のために 納税を(中村高等学校1年 安森稔王さん)
○幡多間税会長賞	コロナ時代 皆で回そう 社会の歯車(幡多農業高等学校2年 橋本鷹志さん)

全国の間税会(※)では、租税教育の一環として中・高校生を対象に「税の標語」の募集を行っています。本年度、幡多地区を対象に幡多間税会が募集を行ったところ、市内では、12校から774件の応募をいただきました。

応募作品は「税」に関して真摯に考えられたものであり、中・高校生の税務行政に対する意識の高さを再確認させていただきました。

※間税会…税務知識の普及や税務行政への協力等を目的に間接税(消費税・印紙税等)の納税者で組織する団体です。基本的には、税務署の管轄ごとに組織されています。

令和2年度 四万十市防災標語・防災キャラクターが決定しました!

四万十市自主防災会連絡会議で募集しました防災標語・キャラクターの最優秀作品が、以下のとおり決定しました。応募総数は608点でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

受賞作品は、広報やチラシ、防災学習など、さまざまな場面で使用させていただきます。

防災標語 (計399作品)	標語本文	学校・学年	氏名
最優秀賞	声かけで つなぐ命 ちいきのきずな	中筋小学校4年	田代 恭太郎さん

防災キャラクター (計209作品)	キャラクター名とデザイン理由	学校・学年	氏名
最優秀賞	 『備えみ子ちゃん』 すべての家庭で防災 グッズを置いてほし いと思ってつくりま した。	八束小学校6年	東 歌音さん

西富山地区で防災学習を実施しました

12月6日、西富山地区(竹屋敷・上古尾・下古尾)において、指定避難所である旧竹屋敷小中学校に設置しているAEDの使用方法等を体験していただくため、防災学習を実施しました。

防災学習の内容としては、四万十消防署によるAEDを活用した救急救命講習や、地震防災課から南海トラフ地震が発生した時の避難所の開設・運営についての説明を行いました。また、県が保有する起震車により、最大震度7の揺れも体験していただきました。

防災学習には、地区住民など約40名の参加があり、南海トラフ地震などの災害が発生した際の対応を学ぶことで、参加者一人ひとりの防災意識の向上につながるものとなりました。



起震車体験



AEDを活用した救急救命講習

問い合わせ先 市 地震防災課 ☎(35)2044 FAX(34)1148

幡多広域消費生活センター便り

■令和4年4月から成年年齢が18歳になります

令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

未成年者は取引の知識や経験が不足し、判断力も未熟であることから法律で保護されていますが、成年に達すると親の同意を得ずに自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。つまり、契約を結ぶかどうかを自分で決め、その契約についての責任も自分で負うことになります。

■成年になったばかりの若者がねらわれる！

未成年者の消費者被害を抑制する役割を持つ未成年者取消権は、成年に達すると同時に行使できなくなります。そのため、法律による保護がなくなったばかりの18歳が、悪徳商法のターゲットになるのではないかと懸念されています。

スマホやSNSの情報をきっかけに、好奇心やアルバイト感覚などから社会経験が少ない若者がトラブルに巻き込まれるケースは今も少なくありません。困ったときは一人で悩まずに、家族や消費生活センターなど信頼できる人に相談しましょう。

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお申し込みください。

幡多広域消費生活センター

＜相談受付＞月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く。):9:00～12:00 / 13:00～17:00

☎(34)8805 FAX(34)8809

〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号(アピアさつき 2階駐車場西側)

ねんきんだより

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

■免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産した方を含む。)

■対象者 国民年金第1号被保険者

■届出時期

出産予定日の6か月前から届出可

■届出先

本庁 市民・人権課 市民係
支所 西土佐住民分室

口座振替による前納の申し込みは2月末日までに

すっかり納付期限を忘れていた、忙しくて窓口等で支払う時間がないという方は、便利な口座振替をご利用ください。まとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。

口座振替の申し込みは…

年金手帳または納付書、通帳、通帳の届出印を持って、金融機関や郵便局、幡多年金事務所でお申し込みください。

さい。

※すでに口座振替で前納をしている方は、申し込みは不要です。

※申し込みから口座振替が開始されるまで2か月程度かかります。

国民年金前納割引制度(口座振替前納)

■口座振替の振替方法

次の5種類から自由に選んで申し込みできます。

- ① 2年前納(4月～翌々年3月分)
- ② 1年前納(4月～翌年3月分)
- ③ 6か月前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)
- ④ 当月末振替(早割)

※本来の納付期限よりも1か月早く口座より振替する方法

⑤ 翌月末振替

※保険料の割引なし

その他、現金(納付書)、クレジットカード納付による前納があり、納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申し込みできます。

■まとめて前払い(前納)すると、割引が適用されるのでお得です

■令和3年度の保険料額は、2月～3月に告示される予定です

◎詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

<http://www.nenkin.go.jp/>

参考：令和2年度の振替方法別割引額

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年間の合計割引額	振替日
2年前納	381,960円	15,840円	15,840円	4月30日
1年前納	194,320円	4,160円	8,320円	4月30日
6か月前納	98,110円	1,130円	4,520円	4月30日 11月2日
当月末振替(早割)	16,490円	50円	1,200円	毎月月末
翌月末振替(割引なし)	16,540円	なし	なし	翌月末

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替

★年金相談のお知らせ

ご希望の方は、必ず事前に予約のうえご利用ください。

相談時には本人・代理人確認のための身分証明書(運転免許証等)や、年金手帳・年金証書等をお持ちください。代理人は委任状(基礎年金番号、相談内容・交付物の記載)が必要です。

※年金に関するデータの交付を希望する場合は、運転免許証、パスポートなど公的機関の発行した有効期限内の顔写真付身分証明書が必要

です。

※予約がない時間帯は出張相談を実施しない場合があります。

■日時

2月18日(木) 10時～12時、13時～15時

■場所 西土佐総合支所

■予約受付 幡多年金事務所

※予約が埋まりしだい締め切ります。

問い合わせ先

幡多年金事務所

☎(34)1616

本庁 市民・人権課 市民係

☎(34)1113

支所 西土佐住民分室

☎(52)1112



Kochi ebooks

高知県の情報
ポータルサイト





防犯
メモ

わかっていてもだまされる！それが特殊詐欺です

特殊詐欺の被害者のうち「自分はだまされないと思っていた」と答えた人は、約9割だそうです。対応策として有効なのは、知らない電話には出ないことです。

特殊詐欺の対応策は、①在宅中は留守番電話にする、②現金・キャッシュカードは渡さない・送らない、③ATMでは還付されない、④詐欺の手口を知る、⑤身近な人に相談する、⑥家族と定期的に連絡する、ことです。犯人と電話で話してしまえば被害に遭ってしまう、と覚えておきましょう。そのくらい巧みにだまされてしまいます。卑怯で卑劣な犯人の手に乗らないように十分注意しましょう。家族の助けが詐欺被害防止につながります。

これから年度末にかけて、税金や医療費などの還付金詐欺が多発することが予想されます。公的機関を名乗っていても安易に信用しないようにしてください。

問い合わせ先

中村地区地域安全協会(中村警察署内) ☎(34)0110
警察相談電話 #9110(携帯電話からも可)

今月は

国民健康保険税

8期分

下水道事業者受益者負担金

4期分

の納付月です

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

募集

東京2020オリンピック 聖火リレーボランティア スタッフ募集

聖火リレー当日に、沿道他警備業務等に従事していただくボランティアスタッフを募集します。

▼日時

4月19日(月) 13時～17時(予定)

▼業務内容

沿道他警備業務等(交通誘導・安全対策等)

▼募集人員

30名

▼申込方法

電話

▼申込期限

2月26日(金)

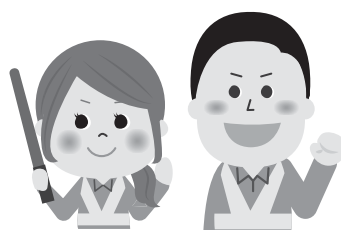
▼※予定人員に達し次第締め切ります。

▼その他

・業務中の事故等については、主催者で加入する保険の範囲内で対応します。
・スタッフジャンパーを貸与します。
・報酬はありません。

問い合わせ・申込先

市生涯学習課 スポーツ振興係
☎(34)2071



令和3年度 河川愛護モニター募集

河川愛護思想の普及啓発および河川の適正な維持管理に協力してもらうことを目的に、河川愛護モニターを募集します。

▶応募資格

満20歳以上で、河川愛護に関心を持ち活動範囲の近隣(おおむね5Km以内)に居住する方

▶募集人員

活動範囲ごとに1名(応募者多数の場合選考)

▶任期

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

▶手当

月額2800円(交通通信費含む。)

▶応募方法

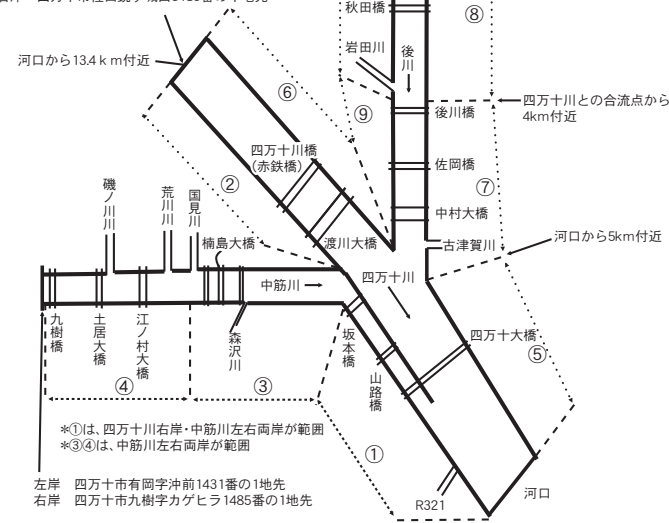
官製はがき、ファックスまたはEメールに必要事項を記入のうえ、3月3日(水)までに送付してください。

▶必要事項

- ・活動範囲(①から⑩の数字で記入。第3希望まで記載)
- ・氏名(ふりがな)、生年月日、性別、住所、電話番号、職業
- ・応募理由や河川に対する思いを100字程度にまとめて記述

河川愛護モニター活動範囲

左岸 四万十市佐田三段畑道の西1409番
右岸 四万十市佐田鏡ヶ城山3189番のイ地先



問い合わせ・申込先

〒787-0015 四万十市右山2033-14 国土交通省中村河川国道事務所 河川管理課 氏原
☎(34)7309 FAX(34)2674 ✉skr-nakama52@mlit.go.jp

第26回土佐西南文化交流祭

幡多6市町村の文化協会が集い、地域間の交流を目的に芸能発表をする土佐西南文化交流祭が開催されます。

- ▶日 時 2月7日(日)12時30分～(開場12時～) ▶会 場 市立文化センター大ホール
▶入場料 無料 ▶駐車場 中村小学校校庭
▶プログラム(発表順)

発表者	内容
【四万十市】清水千代子バレエ研究所(オープニング)	バレエ
【宿毛市】岳風会幡多地区会宿毛支部	連吟・和歌・歌謡吟詠
【四万十市】アロハ ルアナ フラ	フラダンス
【黒潮町】佐賀いきいき民踊クラブ	舞踊
【土佐清水市】岳龍吟詠会	吟詠歌謡
【大月町】勝間流若干代の会	日本舞踊
【黒潮町】カズダンススクール	ダンス
【四万十市】長唄 弥寿菊会	長唄
【土佐清水市】若柳流玲華の会	日本舞踊
【黒潮町】ルアナと楽しい仲間たちマヒナ黒潮教室	フラダンス
【宿毛市】四国民舞輪の会	舞踊
【土佐清水市】照月吟詩会	吟詠歌謡
【大月町】歌謡体操サークル	歌謡体操
【四万十市】中村民踊愛好会	民踊

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。

問い合わせ先 市生涯学習課 社会教育振興係 ☎(34)7312

第1回四万十市カーリンコン大会参加者募集

カーリンコンは、チーム対抗で円盤型の木製ディスクを投げて的までの距離を競う、カーリングのような子どもからお年寄りまで楽しめるスポーツです。ルール講習も行いますので、初めての方でも楽しめます。

- ▶日時 2月28日(日)9時～12時 受付8時～ ルール講習8時30分～
▶会場 市民スポーツセンター アリーナ
▶対象者 全年齢(小学生以下のみの参加は保護者同伴)
▶定員 24組(3人1組)
▶参加料 無料
▶申込期間 2月1日(月)～19日(金)
▶申込方法 窓口・電話
▶持ち物 体育館シューズ(スリッパ可)
▶主催 四万十市スポーツ推進委員会
▶その他

- ・事故等については、主催者が加入する保険の範囲内で対応します。
- ・競技はマスク着用で行います。
- ・大会前2週間以内に感染が疑われる症状・接触があった場合は参加をお断りします。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。



問い合わせ・申込先

市生涯学習課 スポーツ振興係 (市民スポーツセンター内) ☎(34)2071
8時30分～17時15分 ※土・日・祝日を除く。

令和3年度 市立学校体育施設上半期利用申込受付

市教育委員会では、市内小中学校体育施設の夜間開放を行っています。中村地域の上半期の利用申込を受け付けますので、希望団体は、左記のとおりお申し込みください。

西土佐地域については、年度末に利用団体に西土佐教育分室よりご連絡します。

▼開放施設

体育館・武道場・運動場

※詳細はお問い合わせください。

▼利用期間

4月1日～9月30日

▼申込期間

2月8日(月)～19日(金)

▼申込方法

窓口・郵送

8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除く。

※申請書は、市民スポーツセンターで配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

※申込が重複した場合は調整を行います。

問い合わせ・申込先

市生涯学習課 スポーツ振興係

(市民スポーツセンター内)

〒787-0008

四万十市安並4231

☎(34)2071

体育施設の年間使用予約受付

令和3年度の大会等で使用を希望する団体の使用予約を受け付けています。希望調書は市民スポーツセンター、具同体育センターで配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

▼施設名

安並運動公園内体育施設・具同体育センター

▼予約期間

令和3年4月1日～翌年3月31日

▼受付期間

2月12日(金)17時まで

※例年2月中旬に開催している年間調整会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年は中止とします。

ご希望の日時が他団体と重複した場合、ご連絡のうえ個別に調整させていただきます。

※申込が重複した場合は調整を行います。

問い合わせ・提出先

指定管理者(公財)四万十市スポーツ協会(市民スポーツセンター内)

☎(34)2071



☆地域の子育てをサポート☆ しまんとファミリーサポートセンターです！

しまんとファミサポは、子育て中の家庭を支援することを目的とした会員制の有償ボランティア組織です。

「手助けしてほしい方(依頼会員)」も「お手伝いできる方(援助会員)」も、利用・活動の前に会員登録が必要です。センターにお越しいただき、制度の説明などをしながら登録手続きを進めていきます。

援助会員になるには、講習の受講が必要です。DVDもありますので、自宅での受講を希望する方はご相談ください。皆さんの登録をお待ちしています。



登録会員数

(令和2年12月末時点)

依頼会員	59名
援助会員	30名
両方会員	9名
計	98名

問い合わせ先

しまんとファミリーサポートセンター

☎(34)8310 9時～18時(水、日、祝日、年末年始除く。)

✉ famisapo40010@rainbow.plala.or.jp



HPもあります☆



こんにちは

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

もみじで遊ぼう

保育所の様子も見せてもらいましょう。生活の流れや持ち物など参考になるといいですね。

※感染症がまん延している場合は中止になる場合があります。

時 2月25日(木) 9:30~11:00

場 子育て支援センター分室(もみじ保育所内)

◆0歳児、妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

手形、足形をとろう

どれだけ大きくなったかな?身長、体重も測ろうね。

時 2月8日(月) 9:30~11:30

場 子育て支援センター



その他の活動

◆ぽっぽの広場(妊婦・0歳児)

後期の離乳食の作り方を教えてもらいましょう。試食もできます。参加を希望する方は、2月12日(金)までに子育て支援センターまでご連絡ください。登録していない方でも参加できます。

時 2月16日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

育児相談

相談日/月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽に相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。



☆地域子育て支援センター「ぽっぽ」について☆

育児で悩んだとき、母親同士で話したいときなど、お家のことも、育児のしんどさも、ちょっとだけ忘れて一度遊びに来てみませんか♪お子さんが楽しく遊べるよう「ままごとコーナー」を設け、絵本や手作りおもちゃなどもそろえています。

【誰が利用できるの?】

市内在住で、保育所・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者・家族、妊婦さんが対象です。

【いつ利用できるの?】

開所時間は、月曜日から金曜日(祝日は除く。)の、
午前 9:30~11:30 午後 13:30~16:30です。

掲載している活動以外の日、自由に遊べるフリーデーです。いつでも遊びに来てください!

◆親子ヨガ(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

子どもと一緒にヨガを楽しみませんか?子育てに疲れた身体をヨガでほぐしてリフレッシュしましょう♪

時 2月18日(木)9:30~10:45

場 子育て支援センター

◆ひなまつり

桃の節句をみんなでお祝いしましょう♪どんなお楽しみがあるかな…?

時 [ぴよちゃんクラブ] 3月2日(火)9:30~11:30

[1・2・3歳児](ぽっぽ) 3月3日(水)9:30~11:30

場 子育て支援センター

※新たに参加を希望する方は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。(活動内容によっては、ご遠慮いただく場合があります。)

※来所の際はマスクの着用、入室前の検温、アルコール消毒などにご協力をお願いします。

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名 開放時間	月日	保育所名 開放時間	月日
竹島保育所 9:30~10:30	2/8、2/15 2/22	下田保育所 9:30~10:30	★2/9、2/16、 2/20
大用保育所 9:30~10:30	2/8、2/15 2/22	中筋保育所 9:30~10:30	★2/9、2/15、 3/2
東中筋保育所 10:00~11:00	2/8、2/15 2/22	もみじ保育所 9:30~10:30	2/18、★2/25
具同保育所 9:30~10:30	2/8、3/4	愛育園 9:30~10:30	★3/5
あおぎ保育所 9:30~10:30	2/8	※具同保育所は、トンボ公園に駐車してください。	

◎★表示の日は、園内の見学ができ、保育所の先生よりいろいろ話を聞くことができます。(雨天の場合も可)

周辺MAP



問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10

☎(35)3748



子育てひろば「うーん」

ふっしーの工作教室

2月14日(日) 10時～12時

ママ先生うちやんの産前産後ケア

2月18日(木) 10時～11時

えいごであそぼ！

2月28日(日) 10時～11時

新型コロナウイルス感染症対策のため、参加はLINE公式アカウントでの予約制(先着順)とします。友達追加後、お子さまの名前や連絡先などを送信してください。

問い合わせ先

カドルファミリー代表 伊與田紗希
090-9249-9878
cuddlefamily2018@gmail.com

LINE公式
アカウントは
こちら↓



詳しくは
Instagram↓
をチェック！



ママ&チルドレン

広い体育館で遊んだり、お母さん同士
でお友だちをつくったりしませんか？

- ▶日時 2月10日(水)、24日(水)
10時～11時30分
- ▶場所 具同体育センター
- ▶参加費 無料

問い合わせ先

子育て応援団 ほっとポケット
代表 宮本ルミ
090-2892-6607



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



	月日	時間	事業名	場所
2月	9日(火)	個別通知	1歳9か月児健診	防災センター
	10日(水)	個別通知	3歳児健診	防災センター
	14日(日)	9:50～12:00	妊婦教室	子育て支援センターぽっぽ
	18日(木)	9:50～11:30	妊婦教室	子育て支援センターぽっぽ
	22日(月)	13:15～14:30	育児相談(ママタッチ・離乳食・歯科相談)	子育て支援センターぽっぽ
	24日(水)	個別通知	7か月児・10か月児健診	防災センター
3月	3日(水)	個別通知	3か月児・7か月児健診	防災センター
	5日(金)	9:30～11:00	乳幼児相談	防災センター
	9日(火)	個別通知	1歳9か月児健診	防災センター

※新型コロナウイルス感染症の状況によって変更となる場合は、市公式ホームページ等で周知します。
※2月5日までの計画については、広報1月号P24に掲載しています。

問い合わせ先 健康推進課 ☎(34)1115・☎(34)1823 保健課 ☎(52)1132

～病院・診療所だより～

市民病院・西土佐診療所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入院患者さまとの面会を原則禁止としています。発熱や風邪症状のある方は、医療機関を受診する前に必ず電話でご連絡をお願いいたします。ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症検査協力医療機関については、県ホームページで医療機関ごとの対応をご確認ください。(https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/cov19_kensakyouryoku.html)

問い合わせ先 市民病院 ☎(34)2126 西土佐診療所 ☎(52)1011



【連載】けんこうだより④7

がん検診を受けましょう

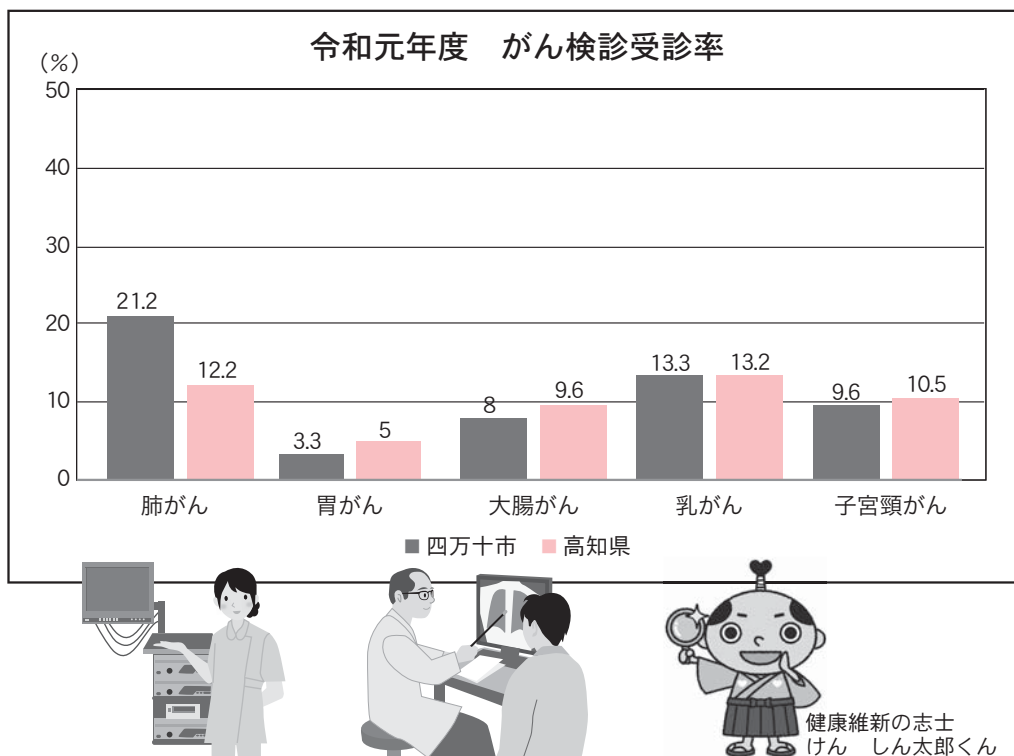
▶日本全国における死亡原因の1位は『がん』！

四万十市でも同様に2人に1人はがんになり、4人に1人はがんで亡くなっています。

また、最も医療費がかかった疾病もがんです。

しかし、早期に発見すれば治ることが多く、予防できるがんもあることが分かっています。

▶四万十市のがん検診受診率は低い！



※市が実施する集団検診の受診率(乳がん・子宮頸がんについては無料クーポン券による受診者を含む。)

表中の受診率=受診者数/令和元年3月31日時点の対象年齢人口

▶がんは早期に発見すれば治る可能性が高い！

1つのがん細胞が1cmになるのに10～20年かかりますが、1cmのがんが2cmになるには約1年しかかかりません。そのため、がん細胞が小さいうちに早く見つけることが重要です。

早期のがんは、ほとんどの場合、自覚症状がありません。

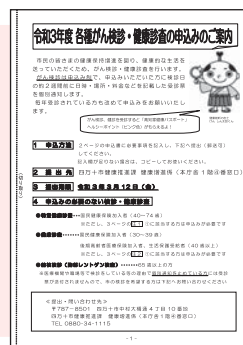
早期発見・早期治療のためにも1年に1回(乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回)がん検診を受診しましょう。

また、検診結果で要精密検査の判定があった場合は自己判断せず、必ず医療機関を受診しましょう。

●令和3年度がん検診の申込方法

「令和3年度 各種がん検診・健康診査の申込みのご案内」にてお申し込みください。(市役所本庁総合案内および支所保健センターでも配布しています。)

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。



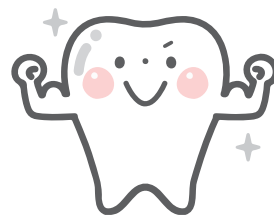
※水色のA3サイズで、両面に印刷されています。

問い合わせ・申込先 健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115 保健課 ☎(52) 1132

口のフレイル予防講演会(四万十市在宅医療・介護連携推進事業)

お口に関する些細な衰えを放置し、適切に対処しないでいると、心身の機能にまで影響を及ぼします。最期までおいしく食べ、楽しく会話をするためには、身体の健康はもちろんお口の健康も欠かせないものです。機能改善に向けた口腔に関する取り組みについて、学ぶきっかけにしてみませんか。

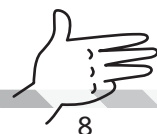
- ▶日時 3月25日(木) 13時30分～15時30分(受付13時～)
- ▶会場 四万十市社会福祉センター 2階大会議室
- ▶講演内容 「元気に老いる」 幸徳歯科院長 山本明 氏
- ▶参加費 無料 ▶定員 先着50名
- ▶申込方法 電話・FAXにて、住所、氏名、連絡先についてご連絡ください。
- ▶申込期限 3月10日(水)



※当日は、在宅歯科連携室の活動等について、山口ともこ歯科衛生士からの報告も予定しています。
※新型コロナウイルスの感染状況によって、中止や内容を変更する場合があります。

問い合わせ・申込先 市 高齢者支援課 介護保険係 ☎(34) 1165 FAX(34) 0567

手話を知ろう



令和2年度四万十市手話講座の開催【やってみよう】

市内にお住まいの方や市内の事業所等にお勤めの方などを対象に、手話講座を開催します。聴覚障害者が日常生活で困っていることや聴覚障害者と接するときに気をつけることなど、講師自身の体験談を交えた講義や簡単な会話形式の手話を行います。

- ▶日時 2月15日(月) 19時～20時30分(夜の部) 2月19日(金) 14時～15時30分(昼の部)
※両日とも同じ内容
- ▶場所 市立文化センター 1階中会議室 ▶定員 各講座15名
- ▶申込方法 電話・FAX ①氏名②住所または勤務先③連絡先④希望の日時をご連絡ください。
- ▶申込期限 2月12日(金)

◇今月のワンポイント手話◇ 雪(が降る)



口を開き、歯を指さした右手人差指の指先を左方に振り



両手2指の輪をひらひらさせながら上から下へ下ろす

※全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話学習辞典Ⅰ』より転載

問い合わせ先

市 福祉事務所 社会福祉係 ☎(34) 1120 FAX(34) 1880 ✉fukusi@city.shimanto.lg.jp

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、講座を延期または中止とする場合があります。

その他・相談

ファイナンシャル・プランナーによる無料家計相談会

家計(教育費、保険、住宅ローンなど)に関する個別相談会を開催します。
お気軽にご相談ください。

▼日時

2月21日(日)

①10時～11時 ②11時15分～12時15分

③14時～15時 ④15時15分～16時15分

各時間帯2組まで(1組60分)

▼場所

市立文化センター

▼申込方法

電話・ホームページ

※事前予約制で、先着順とします。

問い合わせ・申込先

日本FP協会高知支部

☎0120(874)009

<https://www.jafp.or.jp/shibu/kochi>

就職支援相談会

「仕事が決まらない」「仕事が続かない」「対人関係がうまくいかない」「子どもの将来が心配」など、就職のことでお悩みの若者(15～49歳)とその保護者のための相談会を行います。

▼日時

2月24日(水)13時～17時

▼会場

市役所本庁3階 305会議室

※相談会は予約制です。

問い合わせ・申込先

はた若者サポートステーション

☎(34)9100
(34)8080
FAX tunagaru-net@bird.ocn.ne.jp

林業退職金共済制度をご存じですか？

林業退職金共済制度(林退共)は、昭和57年に発足した林業界で働く方のため国が作った退職金制度です。

- ・掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

★事業主の皆さまへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼り付けてください。
- ・共済手帳を持っている従業者が林業界を引退するときは、退職金を請求するように指導してください。

詳細は、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。ホームページでも制度についてご案内しています。

問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

☎03(6731)2889

FAX 03(6731)2890

<http://www.rintaiyo-taisyokukin.go.jp/>

交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構では、さまざまな支援を行っています。

交通遺児等育成資金貸付制度

義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

▼対象者

自動車事故により保護者が死亡または重度後遺障害者となった、0歳から中学卒業までの子ども

▼貸付金額

一時金 155,000円

毎月 10,000円または

20,000円

入学支度金 44,000円

▼返済期間

中学卒業後20年以内

※高校、大学等進学の場合、卒業まで返済猶予あり

▼重度後遺障害者介護料支給制度

▼対象者

自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持ったため常時または随時介護が必要な状態にある方

※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先

(独)自動車事故対策機構 高知支所
☎088(831)1817

高知地方検察庁からのお知らせ

高知地方検察庁では、警備強化等を目的とした緊急時対応訓練を次のとおり実施します。
周辺住民の皆さまにおかれましては、普段より人や車の出入りが多くなりお騒がせしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

▶日時 2月15日(月)13時30分～

▶場所 高知地方検察庁中村支部(中村山手通54番地2)

問い合わせ先

高知地方検察庁 総務課(高知市丸ノ内1丁目4番1号)

☎088(872)9191(自動音声流れますので「1」を押してください。)

図書館だより

令和3年

2
February

開館時間 (本館) 9:00～19:00
(分館) 10:00～18:00

問い合わせ先 市立図書館 ☎(35)2923

★休館のお知らせ★
蔵書点検のため、本館は3月1日(月)から5日(金)まで、分館は2月25日(木)から26日(金)まで休館とします。
利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
休館中の本・雑誌の返却は、本館は北玄関(夜間出入口)左側の返却ポストをご利用ください。なお、DVD等の視聴覚資料と紙芝居は、破損の恐れがあるため返却ポストを利用できません。開館日に直接カウンターにお持ちいただくようお願いいたします。

★休館日の案内★
2月26日(金) 館内整理日

新着おすすめ8+8

カカ・ムラド～ナカムラのおじさん	ガフワラ
コロナと潜水服	奥田 英朗
さのよいよい	戌井 昭人
天を測る	今野 敏
読書のちから	若松 英輔
バイター	五十嵐 貴久
Farmlife	ゲシュタルテン
フライパンパスタ	若山 曜子

一般書

新着図書(422冊)

うしとざん	高畠 那生
しろいしろいころわん	黒井 健
すし屋のすてきな春原さん	戸森 しるこ
ネムノキをきらないで	岩瀬 成子
みえないこいぬぼっち	ワンダ・ガアグ
みんなはアイスをなめている	安田 夏菜
めいたんていサムくんとかんごうマン	那須 正幹
ゆきだるまとかがみもち	岡本 よしろう

児童書／えほん

★返し忘れていた本はありませんか★

返却日を過ぎても返却されない資料があります。

延滞は、次に利用される方に迷惑がかかりますので、返却期限は必ず守ってください。

図書館の資料は、市民の皆さまの大切な財産です。気持ちよく図書館をご利用いただくために、ご協力をお願いします。

※引越予定の方は、今一度確認をお願いします。

【令和2年度四万十市「人権絵画標語展」入賞作品紹介】

◎今月より令和2年度に開催した「人権絵画標語展」の入賞作品を毎月紹介します。

☆市長賞・標語の部☆

【小学生の部】

こうの せな
河野 世奈さん
(東山小学校6年)

同じ罪
いじめる人と
見てる人

【中学生の部】

おさき りん
尾崎 凜さん
(下田中学校3年)

勇気沸く
君のやさしさ
思いやり

2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です

受け継ごう ^{しま}四島への想い われわれで
2月7日は「北方領土の日」



北方領土
イメージキャラクター
エリカちゃん

北方領土返還要求運動高知県民会議

〒780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会議所内 TEL:088(875)1170



四万十市郷土博物館

SHIMANTO CITY MUSEUM

郷土博物館企画展 まちの偉人伝 幡多の大教育者 木戸明 開催中

四万十市ゆかりの人物に焦点を当て、その人が生きた時代や文化について紹介する企画展シリーズ「まちの偉人伝」第1弾。

中村の儒学者であり、3,000人にのぼる後進たちの教育に身を注いだ木戸明(1834年～1916年)の生涯を振り返ります。

▶開催期間 4月20日(火)まで

▶場 所 四万十市郷土博物館 2階展示室

▶開館時間

9時～17時(入館は16時30分まで)

※水曜は休館日(臨時休館する場合があります。)

※入場料や臨時休館の予定は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

四万十市郷土博物館 ☎・FAX (35) 4096

<http://www.city.shimanto.lg.jp/museum/>



四万十市の出来事を写真でお届けします! -SHIMANTO CITY PHOTOS-

若者の投票率アップに向けた取り組み～出前授業等を行いました～

四万十市選挙管理委員会では、将来の有権者である中学生・高校生に選挙を身近に感じてもらい関心を高めてもらうことを目的に、学校と連携して出前授業等選挙啓発につながる事業を実施しています。

11月18日には、市立中村中学校で実際の選挙で使用する記載台や投票箱などを使用して役員選挙を実施しました。当日は、立候補した生徒の立会演説会の後、学年ごとに設置された投票所で、実際の選挙と同じ流れで投票を行いました。投票用紙を受け取った生徒は、真剣な眼差しで投票箱に貴重な一票を投じていました。

また、12月11日には、市立中筋中学校で出前授業と役員選挙を実施しました。生徒たちは、「選挙をする意味」や「選挙のルール」といった話に熱心に耳を傾けていました。その後、実際に記載台や投票箱を使用して役員選挙を行いました。投票を終えた生徒からは、「貴重な体験ができた」といった声が聞かれました。

今後も学校と連携して選挙啓発に努めていきます。



市立中村中学校
役員選挙、投票の様子



市立中筋中学校
出前授業の様子



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

1月31日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555
2月 7日(日)	市民病院	☎(34)2126
11日(木)	正木整形外科	☎(34)5252
14日(日)	森下病院	☎(34)2030
21日(日)	市民病院	☎(34)2126
23日(火)	幡多病院	☎(34)6211
28日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
3月 7日(日)	市民病院	☎(34)2126
14日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108

人のうごき ~12月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	33,333人 (△29)	転入	57人
男	15,769人 (△11)	転出	53人
女	17,564人 (△18)	出生	15人
世帯数	16,668世帯 (△11)	死亡	48人

2月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	右山天神町

問い合わせ先 県 総務部統計分析課 ☎088(823)9343

有料広告
掲載スペース

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

1月30日(土)	㈲大同設備	☎(35)4879
31日(日)	㈲山下建設	☎(33)0653
2月 6日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
7日(日)	㈲平野水道	☎(35)2316
11日(木)	㈱森下住宅設備	☎(34)4855
13日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
14日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
20日(土)	㈱中村住設	☎(34)3621
21日(日)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
23日(火)	㈲福永工業	☎(35)5996
27日(土)	㈲力キタニ設備	☎(33)0660
28日(日)	㈲夕部設備	☎(37)3383
3月 6日(土)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
7日(日)	㈲大同設備	☎(35)4879
13日(土)	㈲山下建設	☎(33)0653
14日(日)	豚座建設㈱	☎(34)6031

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎(34)1711
産業建設課 ☎(52)1114

「広報しまんと」3月号は
2月24日(水)発送予定です



有料広告
掲載スペース